

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公表番号】特表2007-511850(P2007-511850A)

【公表日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2006-541298(P2006-541298)

【国際特許分類】

G 06 F 12/06 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/06 520 F

G 06 F 12/00 560 A

G 06 F 12/00 597 U

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのコードバンクと1つのデータバンクとを有するフラッシュメモリデバイス中にデータを保存する方法であって、

前記データバンク中に十分なスペースが存在すると予想される時には、前記コードバンクの中のフラッシュドライバの制御の下で前記データバンクにデータを書き込むことを、

そうでなければ、前記フラッシュメモリデバイスの外部の記憶デバイスの中のフラッシュドライバの制御の下で前記コードバンクにデータを書き込むことを、

備える方法。

【請求項2】

前記フラッシュメモリデバイスは無線通信デバイスプロセッサによってアクセスされる、前記請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記フラッシュメモリデバイスの外部の前記記憶デバイスは、前記プロセッサによってアクセスされるRAMである。前記請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記フラッシュドライバのコピーが、前記RAM及び前記コードバンクの両方の中にある、前記請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記フラッシュメモリデバイス上で操作を行なう時、前記フラッシュドライバを前記コードバンク中のコードにアクセスしないように妨げることを、更に備える前記請求項1記載の方法。

【請求項6】

少なくとも1つのコードバンクと1つのデータバンクとを有するフラッシュメモリデバイス中にデータを保存するシステムであって、

前記データバンク中に十分なスペースが存在すると予想される時には、前記コードバンクの中のフラッシュドライバの制御の下で前記データバンクにデータを書き込む手段と、

そうでなければ、前記フラッシュメモリデバイスの外部の記憶デバイスの中のフラッシュドライバの制御の下で前記コードバンクにデータを書き込む手段と、
を備えるシステム。

【請求項 7】

前記フラッシュメモリデバイスは無線通信デバイスプロセッサによってアクセスされる、
前記請求項 6 記載のシステム。

【請求項 8】

前記フラッシュメモリデバイスの外部の前記記憶デバイスは、前記プロセッサによって
アクセスされる RAM である、前記請求項 7 記載のシステム。

【請求項 9】

前記フラッシュドライバのコピーは、前記 RAM 及び前記コードバンクの両方の中にある
、前記請求項 6 記載のシステム。

【請求項 10】

前記フラッシュメモリデバイス上で操作を行なう時、前記フラッシュドライバを前記コードバンク中のコードにアクセスしないように妨げる手段、を備える前記請求項 6 記載のシ
ステム。

【請求項 11】

少なくとも 1 つのコードバンクと 1 つのデータバンクとを有するフラッシュメモリデバイス中にデータを保存する方法を実行するためのコードを具現化するコンピュータ可読媒体であって、前記方法は、

前記データバンク中に十分なスペースが存在すると予想される時には、前記コードバンク中のフラッシュドライバの制御の下で前記データバンクにデータを書き込むことを、
そうでなければ、前記フラッシュメモリデバイスの外部の記憶デバイスの中のフラッシュドライバの制御の下で前記コードバンクにデータを書き込むことを、
備える、コンピュータ可読媒体

【請求項 12】

前記フラッシュメモリデバイス上で操作を行なう時、前記フラッシュドライバを前記コードバンク中のコードにアクセスしないように妨げること、を更に備える前記請求項 11 記載の媒体。

【請求項 13】

前記コードバンクにデータを書き込むことは、前記コードバンク中の前記フラッシュドライバへのアクセスを妨げることを更に備える、前記請求項 1 記載の方法。

【請求項 14】

コンパイル時間に前記コードバンクと前記記憶デバイスのうちの少なくとも 1 つに前記フラッシュドライバをマッピングすること、を更に備える前記請求項 1 記載の方法。

【請求項 15】

実行時間に前記コードバンクと前記記憶デバイスのうちの少なくとも 1 つに前記フラッシュドライバをマッピングすること、を更に備える前記請求項 1 記載の方法。

【請求項 16】

プロセッサと；

コードバンクとデータバンクとを備えるフラッシュメモリデバイスと、なお、前記コードバンクは、前記データバンク上で操作を行なうために前記プロセッサによってアクセスされるように動作可能なフラッシュドライバのローカルコピーを備える；

前記コードバンク中にデータを保存するために前記プロセッサによってアクセスされる
ように動作可能な前記フラッシュドライバの外部コピーを備える、前記フラッシュメモリデバイスの外部にある記憶デバイスと、なお、前記プロセッサは、前記データバンク上で
前記操作を行なうために前記フラッシュドライバの前記ローカルコピーのみをアクセスする
ように動作可能であり、更に、前記プロセッサは、前記コードバンクが前記データを保存
するスペースを有する時、前記コードバンク上に前記データを保存するために前記フラ
ッシュドライバの前記外部コピーのみにアクセスするように動作可能である；

を備える無線通信デバイス。

【請求項 17】

コードバンクとデータバンクとを有する書き込み時読み出しフラッシュメモリデバイス中にデータを保存する方法であって、

前記コードバンク中にアプリケーションデータを書き込むスペースが存在すると予想されるかどうかを決定することと；

前記スペースが前記コードバンク中に存在すると予想される場合は、フラッシュドライバを前記フラッシュメモリデバイスの外部の記憶デバイスにマッピングし、前記アプリケーションデータの少なくとも一部を、前記記憶デバイスにおける前記フラッシュドライバの制御の下で前記コードバンクに書き込むことと；

前記スペースが前記コードバンク中に存在すると予想されない場合は、フラッシュドライバを前記フラッシュメモリデバイス上の前記コードバンクにマッピングし、前記アプリケーションデータを、前記コードバンクにおける前記フラッシュドライバの制御の下で前記データバンクに書き込むことと；

を備える方法。

【請求項 18】

前記フラッシュドライバの前記記憶デバイスへの前記マッピングと、前記フラッシュドライバの前記コードバンクへの前記マッピングとは、各々、コンパイル時間でマッピングすることを更に備える、前記請求項 17 記載の方法。

【請求項 19】

前記フラッシュドライバの前記記憶デバイスへの前記マッピングと、前記フラッシュドライバの前記コードバンクへの前記マッピングとは、各々、実行時間に動的にマッピングすることを更に備える、前記請求項 17 記載の方法。

【請求項 20】

前記アプリケーションデータを前記コードバンクに書き込む時、前記コードバンクにマッピングされた前記フラッシュドライバへのアクセスを妨げること、を更に備える前記請求項 17 記載の方法。